

平成30年9月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成30年2月14日

上場会社名 株式会社ウェッジホールディングス 上場取引所 東
 コード番号 2388 URL <http://www.wedge-hd.com/>
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 此下 竜矢
 問合せ先責任者(役職名) 開示担当 (氏名) 小竹 康博 (TEL) 03-6225-2207
 四半期報告書提出予定日 平成30年2月14日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無 ()

(百万円未満切捨て)

1. 平成30年9月期第1四半期の連結業績(平成29年10月1日～平成29年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
30年9月期第1四半期	2,433	1.4	583	△33.1	509	△47.7	41	△77.4
29年9月期第1四半期	2,400	0.6	871	17.7	973	57.3	182	875.4

(注) 包括利益 30年9月期第1四半期 644百万円(△84.4%) 29年9月期第1四半期 4,139百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
30年9月期第1四半期	1.16	1.16
29年9月期第1四半期	5.18	2.17

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
30年9月期第1四半期	48,160	17,925	16.0
29年9月期	47,905	17,470	16.2

(参考) 自己資本 30年9月期第1四半期 7,722百万円 29年9月期 7,754百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
29年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00
30年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00
30年9月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成30年9月期の連結業績予想(平成29年10月1日～平成30年9月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
通期	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

平成30年9月期の連結業績予想につきましては、情報収集・検討が必要な状況であり、現時点では適切な予想をすることが困難なことから、業績予想の公表を差し控えさせていただくこととします。詳細につきましては添付資料3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
 新規 社(社名) 、除外 社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数(四半期累計)

30年9月期1Q	35,477,600株	29年9月期	35,477,600株
30年9月期1Q	39,400株	29年9月期	39,400株
30年9月期1Q	株	29年9月期1Q	35,214,504株

※ 四半期決算短信は四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(セグメント情報等)	10
(追加情報)	10
(重要な後発事象)	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社グループは当第1四半期連結累計期間においては、増収減益となりました。売上高は24億33百万円（前年同四半期比1.4%増）、営業利益は5億83百万円（同33.1%減）、経常利益は5億9百万円（同47.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は41百万円（同77.4%減）となりました。

これは、主にタイ王国並びにミャンマー連邦共和国、ラオス人民民主共和国でのDigital Finance事業（ファイナンス事業）が順調に拡大し売上増に貢献する一方、シンガポール共和国のGroup Lease Holdings PTE. LTD.におけるSMEローンに係る売上高を、保守的に回収ベースで計上することに起因し、増収効果が相殺される形となりました。また、同期においては将来の成長に資するための投資的費用を積極的に投下しておりました。Digital Finance事業では、今後のさらなる事業拡大と収益構造の改革を推し進めるべく、経費構造の見直しにも着手しております。

当社といたしましては、今後とも短期的な景気判断や収益について適切に対処しながらも、それらに囚われることなく、中長期的視点で経済成長する地域に適切に投資し、当社の成長を目指していくものです。

以上のように、当社グループの掲げる中期経営計画「アクセルプラン2015「加速・ギア2」」に定めた方針に基づき、事業展開を加速しております。

なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① Digital Finance事業

当事業の当第1四半期連結累計期間における業績は増収減益となりました。これらは主に、タイ王国、ミャンマー王国、ラオス人民共和国、インドネシア共和国等ではリース等売上は順調に拡大したものの、SMEローンの利息計上時期を保守的に回収ベースへと変更したことによる減収効果があり、また当該時期において将来の成長のための投資的費用を積極的に投下したことにより、当該事業における売上高・営業利益を伸ばすことができませんでした。

また、より高収益な企業体質を目指し、アジア各国で収益構造改革に着手しており、今後は大きなポートフォリオを持つカンボジア王国や、世界第4位の人口を持つ巨大市場のインドネシア共和国等におきましても、集中的に当社グループのリソースを投入し、急速な成長にも耐えられる企業体制を構築して参ります。なお、前第1四半期連結累計期間から持分法適用関連会社の範囲に含めましたスリランカ民主社会主義共和国のコロンボ証券取引所上場のCommercial Credit and Finance PLC及びTrade Finance and Investments PLCはセグメント売上高やセグメント利益には含まれておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間における現地通貨建ての業績は、売上高は6億82百万円（前年同四半期比7.1%減）、セグメント利益（営業利益）は2億6百万円（同32.9%減）となりました。

又、連結業績に関しては円安が影響を与え、円建ての業績では、売上高は23億40百万円（前年同四半期比3.1%増）、セグメント利益（営業利益）は6億98百万円（同25.8%減）となりました。

② コンテンツ事業

コンテンツ事業は、減収減益となりました。これは当第1四半期連結累計期間において、日本事業の強化並びにアジア事業の開始など中長期的な成長に向けての投資的活動を強化したこと等によるものです。

当事業は、主にトレーディングカードゲーム制作やエンターテインメント関連の書籍及び電子書籍の制作、音楽及び関連商品の製作を行っており、様々なコンテンツを商品・イベント化する企画制作・編集・制作に独自性を持ち展開しております。

当第1四半期連結累計期間は売上高については、特に日本国内において受注が伸び悩んだことから厳しい経営成績となっておりますが、新たなコンテンツの獲得やアジアにおける事業進出の準備が整いつつありますので、今後投資的費用は投入してまいります。アジア市場においては同事業を大きく伸ばしていく可能性があると考えております。

これらの諸活動の結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高92百万円（前年同期比28.8%減）、セグメント利益（営業利益）は△16百万円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて110億96百万円減少し、481億60百万円となりました。

流動資産は59億33百万円減少し、386億26百万円となりました。主な内訳は現金及び預金の増加26億10百万円、貸倒引当金の増加△77億92百万円等であります。

固定資産は51億63百万円減少し、95億34百万円となりました。主な内訳は、投資その他の資産の、関係会社株式の減少58億34百万円によるものであります。

流動負債は46億12百万円減少し、23億77百万円となりました。主な内訳は短期借入金の減少16億47百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少15億61百万円、1年内償還予定の社債の減少16億38百万円等であります。

固定負債は60億82百万円増加し、278億58百万円となりました。主な内訳は転換社債の増加79億35百万円、転換社債預り金の減少15億13百万円等であります。

純資産は125億67百万円減少し、179億25百万円となりました。主な内訳は利益剰余金の減少41億45百万円、非支配株主持分の減少80億18百万円等であります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は連結業績予想の公表を差し控えておりますが、当社グループを取り巻く事業環境は常に大きく変化しており、今後も第2四半期以降に連結子会社の範囲の検討を進めたり、新たに進出した国々での事業状況をさらに詳細に精査する必要があることから、引き続き業績見通しの公表を差し控えさせていただきます。

1. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,199,623	11,180,879
受取手形及び売掛金	83,900	82,414
営業貸付金	31,013,878	32,930,664
商品及び製品	1,316	1,116
仕掛品	8,267	13,079
原材料及び貯蔵品	287,464	304,313
短期貸付金	321,598	359,715
繰延税金資産	203,498	173,332
その他	1,928,977	2,297,975
貸倒引当金	△8,594,236	△8,716,910
流動資産合計	38,454,289	38,626,580
固定資産		
有形固定資産	455,752	467,669
無形固定資産		
のれん	1,692,080	1,687,207
その他	350,320	401,363
無形固定資産合計	2,042,401	2,088,571
投資その他の資産		
投資有価証券	2,267,964	2,321,644
関係会社株式	4,045,355	4,065,051
長期貸付金	327,508	278,343
破産更生債権等	19,627	11,961
繰延税金資産	9,018	7,873
外国株式購入預託金	24,218	24,218
その他	304,065	310,381
貸倒引当金	△44,824	△41,444
投資その他の資産合計	6,952,933	6,978,030
固定資産合計	9,451,087	9,534,271
資産合計	47,905,376	48,160,851
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	75,934	40,803
1年内償還予定の社債	38,000	38,000
短期借入金	472,996	234,303
関係会社短期借入金	87,666	166,150
1年内返済予定の長期借入金	753,037	361,255
未払法人税等	14,509	-
引当金	264,513	26,054
その他	1,036,663	1,510,671
流動負債合計	2,743,320	2,377,239

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
固定負債		
社債	4,968,524	5,100,782
転換社債	22,566,510	22,631,000
長期借入金	96,719	67,437
繰延税金負債	11,128	8,417
退職給付に係る負債	39,572	41,704
その他	9,073	9,090
固定負債合計	27,691,529	27,858,432
負債合計	30,434,850	30,235,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,977,648	3,977,648
資本剰余金	6,088,226	6,088,226
利益剰余金	△2,291,947	△2,250,701
自己株式	△40,961	△40,961
株主資本合計	7,732,966	7,774,212
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,547	2,606
為替換算調整勘定	20,010	△53,887
その他の包括利益累計額合計	21,557	△51,281
新株予約権	9,280	9,279
非支配株主持分	9,706,722	10,192,968
純資産合計	17,470,525	17,925,179
負債純資産合計	47,905,376	48,160,851

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)
売上高	2,400,029	2,433,604
売上原価	343,079	360,032
売上総利益	2,056,949	2,073,572
販売費及び一般管理費	1,185,154	1,490,529
営業利益	871,795	583,042
営業外収益		
受取利息	25,622	59,309
為替差益	177,903	-
持分法による投資利益	-	170,844
その他	1,242	41
営業外収益合計	204,768	230,195
営業外費用		
支払利息	1,993	3,585
社債利息	68,356	234,285
為替差損	-	55,254
持分法による投資損失	28,011	-
貸倒引当金繰入額	-	10,637
その他	4,675	418
営業外費用合計	103,036	304,181
経常利益	973,528	509,057
税金等調整前四半期純利益	973,528	509,057
法人税、住民税及び事業税	192,984	94,481
法人税等調整額	42,127	29,697
法人税等合計	235,112	124,178
四半期純利益	738,415	384,878
非支配株主に帰属する四半期純利益	556,073	343,631
親会社株主に帰属する四半期純利益	182,341	41,246

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	738,415	384,878
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	1,059
為替換算調整勘定	3,403,421	221,526
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,107	37,294
その他の包括利益合計	3,401,313	259,880
四半期包括利益	4,139,729	644,759
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,363,551	161,797
非支配株主に係る四半期包括利益	2,776,178	482,962

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

1. 株主資本の著しい変動

当社は、当第1四半期連結累計期間に新株予約権の行使による新株式の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ85,725千円増加しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が3,977,648千円、資本剰余金が6,087,277千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

1. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	Digital Finance事 業	コンテ ンツ事 業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	2,269,444	130,585	2,400,029	—	2,400,029	—	2,400,029
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,269,444	130,585	2,400,029	—	2,400,029	—	2,400,029
セグメント利益	941,695	4,001	945,696	△29,946	915,750	△43,954	871,795

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業開発等及び投資育成事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△43,954千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結会計期間において、Commercial Credit and Finance PLCの株式を取得し、新たに持分法適用関連会社としております。これを主たる原因として、前連結会計年度の末日に比べ「Digital Finance事業」のセグメント資産が9,004,096千円増加しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	Digital Finance事 業	コンテ ンツ事 業	計				
売上高							

外部顧客への売上高	2,340,616	92,988	2,433,604	—	2,433,604	—	2,433,604
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,340,616	92,988	2,433,604	—	2,433,604	—	2,433,604
セグメント利益	698,456	△16,036	682,419	△50,436	631,982	△48,940	583,042

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業開発等及び投資育成事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 △48,940千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

<p>当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)</p> <p>(連結子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等について)</p> <p>当社連結子会社でタイ証券取引所上場のGroup Lease PCL. (以下「GL」という。)は、その子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. (以下「GLH」という。)を通じ、中小企業及び戦略的ビジネスパートナーへの貸付(以下「GLH融資取引」という。)を行っております。</p> <p>GLは、当第1四半期連結会計期間の平成29年10月16日及び同月19日に、タイ証券委員会(以下「タイSEC」という。)からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上などについて指摘を受けました。当社グループでは、当該指摘の事実関係等について調査をするため、当社の連結子会社である株式会社ウェッジホールディングスが第三者委員会を設置しGLH融資取引を調査しましたものの、タイSECの指摘の根拠を特定することはできませんでした。</p> <p>当社では、第三者委員会の調査結果等も踏まえ、今後、タイ捜査当局による捜査並びに指導により会計的な影響の及ぶ可能性等を考慮し、前連結会計年度の年度末決算から、タイSEC指摘のGLH融資取引に関連する貸付金債権全額(営業貸付金及び未収利息)に対して保守的な観点から貸倒引当金を設定し、営業貸付金原本相当については特別損失に貸倒引当金繰入額を計上し、未収利息相当については、売上金から減額する処理を行っております。当連結会計年度の第1四半期決算においては、タイ捜査当局による捜査の進捗などによる新たな事実の判明など大きな変化がないことを考慮の上、上記の会計処理を踏襲しております。</p> <p>当連結会計年度の第1四半期連結会計期間末におけるタイSEC指摘のGLH融資取引に関連する貸付債権(概算値)は、貸付原本(営業貸付金)6,336百万円(前連結会計年度末6,020百万円)、未収利息(流動資産その他)280百万円(前連結会計年度末266百万円)となっており、当該貸付金債権全額(営業貸付金及び未収利息)について貸倒引当金6,616百万円(前連結会計年度末6,287百万円)を設定しております。</p> <p>また、当第1四半期連結会計期間の関連利息収入(売上高)は一百万円(前連結会計年度の第1四半期連結会計期間417百万円)となっております。</p> <p>(JTRUST ASIA PTE. LTD. からの請求について)</p> <p>平成29年10月16日及び同月19日に、タイSECからGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上などについて指摘を受けたことに起因し、GLは、GLの株主で大口債権者であるJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下「Jトラスタアジア」という。)から、平成29年11月30日付で、錯誤を理由として、契約解除と転換社債180百万USドルや投資等の即時一括弁済を求める請求を受けております。</p> <p>当社グループでは、法律専門家の意見等も踏まえ、GLがJトラスタアジアとの契約に違反したことはなく、契約上の各条項からも転換社債を即時返済する義務はないものと認識しており、当該請求は法的に無効であると考えており、今後必要且つ適切な法的措置を取ることを検討しております。</p> <p>なお、当第1四半期連結累計期間後に発生した事項等につきましては、重要な後発事象に関する注記をご参照下さい。</p>

(重要な後発事象)

当社グループの重要な連結子会社であるGroup Lease PCL. (以下「GL」という。)及び、Group Lease Holdings PTE. LTD. (以下「GLH」という。)において、当第1四半期連結累計期間末後に、以下の通りJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下「Jトラスタアジア」という。)がタイ王国及びシンガポール共和国において、GL並びにGLHに対し法的手続きを開始したという事象が生じております。

1. タイで開始された法的手続きについて

(1) 民事訴訟の提起

Jトラストアジアは、平成30年1月9日に、此下益司氏、G L、及びG Lの取締役3名を被告として、民事裁判所に民事訴訟を提起しました（民事事件Black Case No. Por. 83/2561）。訴状の内容は、不当行為の申し立て、取引無効の回避、及び損害賠償の請求に基づくもので、Jトラストアジアに対する損害賠償を被告全員に求めています。第一審（調停審理）は平成30年4月23日午前9時に予定されています。

(2) G Lに対する会社更生の申し立て

Jトラストアジアは、平成30年1月10日に、G Lの会社更生申し立てを中央破産裁判所に行いました（再生事件No. For. 1/2561）。申し立ては、審理続行のため裁判所により受理され、第一審は平成30年3月19日午前9時に予定されています。

(3) G Lの見解及び対応について

G Lが受けた法律顧問からの助言によると、中央破産裁判所はJトラストアジアのG Lに対する会社更生申し立てを受け今後審尋することになっておりますが、当該指示は当社の業務に差し障りが出るものではありません。G Lは業務を継続し、顧客や取引先との必要な取引を開始したり、従業員等に給与を支払ったり等、通常通りに事業を進めることができます。

G Lは、Jトラストアジアとの転換社債発行に関する投資契約を締結して以降の期間を通じて、当該投資契約の条件を完全且つ厳密に遵守してきました。G Lはその契約条件のいずれかに違反するような行動、または、Jトラストアジアに対して不当行為となるような行動に関わったことは一切ありません。

さらに、G Lは債権者への支払いを滞納したことは一度もありません。この点についてG Lは、発生している状況に関してG Lのその他主要金融債権者に対し引き続き説明を行い、G Lと債権者間のさらなる相互理解を確保するとともに、確立された取引関係を今後も保持する所存です。

また、G Lは現時点で一切支払い不能な状態にはありません。このことは一般公表されている財務状況報告書（貸借対照表）において、総資産額が総負債額を上回っていることから容易に確認ができます。加えて、G Lの事業において財務的な問題や流動性の枯渇は一切なく、もとより、G Lは非常に高い実績をあげております。

従って、G Lは会社更生が適用される基準内に入ることではなく、会社更生の状況に置かれる理由も必要性もありません。この件について、G Lは今後必要且つ適切な法的措置を取ることを検討するため、法律顧問への相談を進めております。

2. シンガポール共和国で開始された法的手続きについて

(1) G L H等に対する損害賠償請求及び資産凍結命令について

Jトラストアジアは、G L H及びその他の会社を被告とし、シンガポール共和国の裁判所にて訴訟手続きを開始しました。主な訴訟申立ての理由としては、G L Hが他の被告と共謀し、JトラストアジアにG Lに対する総額1億8千万米ドル以上の投資をさせるために詐欺を行ったというものです。また、G L Hは、G Lの財務諸表を改ざんし、投資家に対してG Lが健全な財務状況にあると誤解させ、G Lへの投資を促し、貸付契約を結ばせたというものです。これにより大きな損害を被ったため、JトラストアジアはG L Hおよびその他被告に対し、最低1億8千万米ドルの損害賠償請求を行うとの内容です。Jトラストアジアはシンガポール共和国の裁判所に暫定的資産凍結命令を申請し、同裁判所から当該命令を取得したとの記載もあります。

これに対してG L Hは、Jトラストアジアが、シンガポール共和国の裁判所へ申し立てた全ての訴状内容及び暫定的資産凍結命令に反証すべくシンガポール共和国の弁護士と協議を進めております。

(2) G Lの見解及び対応について

Jトラストアジアによるシンガポール共和国の裁判所の暫定的資産凍結命令では、G L Hはシンガポール共和国にある自身の資産の各種取引及びシンガポール共和国国外へ1億8千万米ドルまでの自身の資産を移転及び処分することが禁止されているとの内容です。しかし、実際は、G L Hが通常の事業業務の過程で適切に自身の資産を処理及び移転することは禁止されておられません。G L Hの通常業務にはアジア全域におけるG Lグループ会社の現金及び投資の管理も含まれており、これらの業務遂行は可能な状況であります。

本件に関して、シンガポール共和国の弁護士によりますと、当該暫定的資産凍結命令は、シンガポール共和国の裁判所がJトラストアジアの申立てのみで仮に決定されたものであり、相手方であるG L Hへのヒアリング等を一切行わず発令したものであるとのことです。

更に当該命令の発令において、裁判所は訴状にある詐欺行為の有無を審議していないため、当該命令の発令により、Jトラストアジアの主張が証拠に裏付けられた事実であると確定したわけではありません。

Jトラストアジアの主張が証拠に裏付けられた事実であると確定したわけではありません。また、当該命令は暫定的な保護措置に過ぎず、裁判所が必要または適切であると判断すれば、その都度改訂され、また解除される性質のものです。その上、当該命令は最終決定ではなく、被告の要請に応じて取り下げることがあります。

タイ王国とシンガポール共和国の両国の弁護士によると、G Lは本訴訟における被告ではなく、当該命令に従う義務がないため、タイ王国にあるG Lの資産には、当該命令の効力が及びません。従いまして、当該命令によりG Lの事業が停滞することなく、G Lは今後も通常通り事業を続けてまいります。

現在G L Hにつきましては、シンガポール共和国の裁判所に対して暫定的資産凍結命令の取り下げの申請手続きを順次進めて参ります。

GLは、違法行為を行ったことも違法行為に関わったこともなく、GLHが貸付取引の借主と共謀し、GLの財務諸表を改ざんするなどの事実は全くありません。GLHと借主の間で交わされた貸付契約は、真正であり、実際のビジネス交渉により締結されたものであると考えております。また、GLの財務諸表は、全て事実に基づき正当に作成されております。従いまして、Jトラストアジアの訴訟申立ての各内容に関し、全く根拠がないものと考えておりますので、当社の主張が認められるよう反証してまいります。